心神喪失者等医療観察法

共催 静岡大学人文社会科学研究科臨床人間科学専攻
静岡大学人文社会科学部

後援 特定非営利活動法人ヒューマン・ケア支援機構

講師 **柑本 美和 先生**

東海大学大学院実務法学研究科准教授

日時 **平成27年 7月27日（月）**

17:50～19:20 （開場17:30）

会場 **静岡大学静岡キャンパス**

共通教育A棟203教室

成立の背景・手続・処遇

心神喪失者等医療観察法は、心神喪失又は心神耗弱の状態で犯罪を犯した人へ適切な医療を提供し、社会復帰へ向け支援することを目的とした法律です。本講演会では、この法律が成立した背景や運用の実際を、柑本美和先生に分かりやすく解説していただきます。

参加自由
事前申込不要
参加費無料

会場へのアクセス JR静岡駅北口バスターミナル8番乗り場から美和大谷線「静岡大学」行き又は美和大谷線（静岡大学経由）「東大谷」行きに乗車して、「静岡大学」で下車。徒歩5分。車でお越しいただくことも可能です。お越しのさいに、守衛所にお立ち寄り下さい。

問合せ：堂囿（どうその） 俊彦 jtdohzo@ipc.shizuoka.ac.jp/054-238-4488